

様式第 1 号

令和 8 年 6 月 2 9 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 柴 田 学 園

理事長 高 橋 誠 記

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	柴田学園大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	青森県弘前市清原 1 丁目 1 - 1 6
学長又は校長の氏名	吉澤 結子
設置者の名称	学校法人 柴田学園
設置者の主たる事務所の所在地	青森県弘前市上瓦ケ町 2 5
設置者の代表者の氏名	高橋 誠記
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://univ.shibata.ac.jp/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務局・高木康之	0172-33-2289	y-takaki@shibata.ac.jp
第2号の1	学務課・堀内正文	0172-33-2289	m-horiuchi@shibata.ac.jp
第2号の2	法人本部・佐藤悟	0172-32-6200	satoru-sato@shibata.ac.jp
第2号の3	学務課・堀内正文	0172-33-2289	m-horiuchi@shibata.ac.jp
第2号の4	学務課・堀内正文	0172-33-2289	m-horiuchi@shibata.ac.jp

○添付書類

- ※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☒ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F102310100612	学校名	柴田学園大学
設置者名	柴田学園		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	1,356,459,201円	1,297,917,103円	58,542,098円
申請2年度前の決算	1,388,163,970円	1,311,325,444円	76,838,526円
申請3年度前の決算	1,255,805,849円	1,187,726,367円	68,079,482円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産－外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	1,243,007,607円	217,000,769円	1,026,006,838円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	400人	351人	88%
前年度	400人	380人	95%
前々年度	400人	363人	91%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合
申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について
(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	人	人	%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況	人	人	%

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
特定資産		813,740,594円
有価証券		207,000円
現金預金		429,060,013円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
長期借入金		83,310,000円
長期未払金		37,829,990円
短期借入金		27,770,000円
未払金		68,090,779円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	柴田学園大学
設置者名	学校法人柴田学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門科目	合計		
生活創生学部	健康栄養学科	夜・通信	10	12	37	59	13	
	こども発達学科	夜・通信			79	101	13	
	フードマネジメント学科	夜・通信			19	29	13	
(備考) 「学部等共通科目」については、教職課程認定を受けている「健康栄養学科」と「こども発達学科」で共通開設している単位数となる。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/curriculum/#section4>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	柴田学園大学
設置者名	学校法人柴田学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校法人柴田学園 HP で公開 https://www.shibata.ac.jp/council/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	公立大学法人副理事長	2023. 4. 1～ 2027. 3. 31	総括・経営・人事
非常勤	社会福祉法人理事長	2023. 4. 1 ～ 2027. 3. 31	財務・施設
非常勤	一般社団法人代表理事	2026. 4. 1 ～ 2030. 6. 30	広報・社会連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	柴田学園大学
設置者名	学校法人柴田学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 毎年1月、授業担当者が決まり次第、メールで次年度の授業計画書(シラバス)の作成を依頼し、添付メールで返信してもらっている。なお、非常勤の教員については、メールまたは郵便で対応している。 本学のシラバスは、学則第12条の履修科目の評価及び単位の実質化に基づいて、授業概要、授業の到達目標、各回の内容や到達目標、履修によって育まれる学士力の分類、当該科目のキーワード、単位認定の方法とそのフィードバックの有無、単位認定の要件、フィードバックの方法、授業時間外学習の指示、教科書・教材、参考書・参考文献等、履修上の諸注意等を明記し、主としてweb上で毎年3月中旬に公表され、印刷物として図書館にも常備されている。 シラバスに明記されている主要な分類項目の学士力によって、当該科目の履修でどんな能力が獲得できるか分かるようになっている。また、単位認定方法には、期末試験、期末レポート、小テスト、授業内提出物、授業内活動等の区分があり、当該区分には評価の際の割合を100点満点のパーセンテージで示すことになっている。単位認定方法とそのフィードバックの欄には、答案やレポートの返却、模範解答の提示、小テストの解説、添削したレポート等の返却等の対処方法を明記することになっている。 さらに、単位の実質化を踏まえ、授業時間外学習の指示の欄において、当該科目の予習・復習のポイントや予習・復習の時間数等も明記させるようにしていたが、令和4年度において大学機関別認証評価を受審した際に、授業計画の各回の授業ごとに具体的な予習および復習の内容と時間を掲載することにより、学生にもわかりやすく、かつシラバスの活用向上につながるのではないかというアドバイスをいただき、令和5年度より実施している。	
授業計画書の公表方法	https://univ.shibata.ac.jp/faculty/curriculum/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業担当者がシラバスを活用しながら授業をすることで、学生は各回の到達目標を理解し、予習復習時間の必要性を確認し、単位認定の要件・方法を確認することができる。また単位認定方法のフィードバックによって、学生に学修意欲を喚起させたり、学生の学修意欲が把握できるように工夫している。

毎年、年度末の学務委員会では、各教員がシラバスに記載された単位認定の要件・方法に従って評価した成績を基に、特に欠単者の概況と指導方法について議論する。各学科長から問題学生についての説明、及び必要ならばクラス主任の同席により、当該学生の学修意欲の把握や欠単概況等を鑑み、学生の指導方法を決定し、認定している。以上の資料を基に、毎年3月の教授会において、「欠単者の概況と指導方法について」が承認事項として提出され、成績不良の学生に対して、クラス主任による指導、学務課による指導、保護者を召喚してクラス主任と学科長による指導等を最終的に決定し、教育的指導を実施している。

卒業論文について、卒業論文提出後1週間は、学内の一室が確保され、学内の教員が自由に査読できる体制を取っている。なお卒業論文発表会では、4年次全員が発表し、学内外の方々にも自由に参加できるようオープンにしており、第三者の意見が反映されるようになっている。これらを踏まえて最終的に、卒業指導教員が評価することになっている。

毎年2月の学務委員会では、卒業論文を含む4年間の成績評価が卒業判定資料として提出され、これをカリキュラムポリシーに従って審査し、すなわち卒業認定の審査が実施される。さらに、以上の事柄は卒業判定教授会に提出され、承認・認定を得ている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学則や履修規程及び履修内規等を含む学生便覧を Web 上で公表している。新入生に対しては、前期ガイダンス、履修ガイダンス、試験ガイダンス及び後期ガイダンス等を利用して、在学生に対しては、前期ガイダンスや後期ガイダンス等を通じて学生便覧の内容を周知させるように努めている。

履修内規第 16 条（単位の認定および成績の発表）で、従来から用いている 5 段階評価（秀・優・良・可・不可）に対して、留学の際や他大学との評価換算の為 GPA 表記が必要な場合に備えて、5 段階の GP や GPA の算出方法を明記している。

各委員会では学外実習の資格認定に際し、必要な場合は事前に欠単関係の表から 5 段階評価の秀・優・良・可・不可の数を明記した分布状況等を学外実習の資格認定の資料としている。さらに学務委員会の卒業判定資料および欠単資料（いわゆる成績一覧）について、各学生の平均点と 5 段階評価（秀・優・良・可・不可）の関係を可視化するために、各学生の平均点の正規分布を併記し、活用している。

評価	GP	百点満点の評価
秀	4	90-100
優	3	80-89
良	2	70-79
可	1	60-69
不可	0	0-59

$$\text{GPA} = \frac{(\text{1 科目の単位数} \times \text{GP}) \text{ の総和}}{\text{履修科目の総単位数}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

以下、学生便覧で公表している
<https://univ.shibata.ac.jp/information/#section1>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【生活創生学部健康栄養学科】

4年間の学びを通して所定の単位(124単位)を修得し、カリキュラムポリシーに定めた専門的知識と専門的技術、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。

【生活創生学部こども発達学科】

4年間の学びを通して所定の単位(124単位)を修得し、カリキュラムポリシーに定めた専門的知識と専門的技術、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。

【生活創生学部フードマネジメント学科】

4年間の学びを通して所定の卒業単位を修得し、カリキュラムポリシーに定めた教養や専門的知識・技能、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/healthy-nutrition/>
<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/child-development/>
https://univ.shibata.ac.jp/faculty/food_management/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	柴田学園大学
設置者名	学校法人柴田学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
収支計算書又は損益計算書	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
財産目録	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
事業報告書	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/
監事による監査報告（書）	https://www.shibata.ac.jp/financial-information/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 令和8年度事業計画 対象年度：令和8年度）
公表方法： https://www.shibata.ac.jp/information/
中長期計画（名称： 第2期中期計画 対象年度：令和7年度～令和11年度）
公表方法： https://www.shibata.ac.jp/information/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/information/

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/information/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名：生活創生学部
教育研究上の目的（公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/faculty/healthy-nutrition/ https://univ.shibata.ac.jp/faculty/child-development/ https://univ.shibata.ac.jp/faculty/food_management/ ）
（概要） 【生活創生学部健康栄養学科】 人間の生涯にわたる健康生活に必要な幅広い専門的知識・方法等を中心課題として、家族・家庭、福祉、衣食住等に関わる事項を教授研究し、高い知性と豊かな情操をそなえた実践力のある管理栄養士、栄養教諭、家庭科教員をはじめ、社会各般の分野で貢献できる人材を育成する。 【生活創生学部こども発達学科】 子どもの健全な発達と人間形成に必要な幅広い専門的知識・方法などを研究し、高い知性と豊かな情操をそなえた実践力のある幼稚園・小学校教諭及び保育士の養成をはじめ、社会各般の分野で有能な人材として貢献できる人材を育成する。 【生活創生学部フードマネジメント学科】 食の SDG s の実現に向けて、バイオテクノロジーや食の科学を基礎に、食の開発から食の安全性・機能性、さらには食の教育や食の流通・サービスまでの総合的な知識と技術の修得を目標とし、食に関わる社会問題に興味を持ち、地域の活性化を図るとともに、それら諸問題の解決に積極的・意欲的に取り組み、修得した総合的な知識・技術等を社会に貢献できるよう、その専門性をもって指導的役割を果たすことができる人材を育成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/faculty/healthy-nutrition/ https://univ.shibata.ac.jp/faculty/child-development/ https://univ.shibata.ac.jp/faculty/food_management/ ）
（概要） 【生活創生学部健康栄養学科】 4 年間の学びを通して所定の単位（124 単位）を修得し、カリキュラムポリシーに定めた専門的知識と専門的技術、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。 【生活創生学部こども発達学科】 4 年間の学びを通して所定の単位（124 単位）を修得し、カリキュラムポリシーに定めた専門的知識と専門的技術、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。 【生活創生学部フードマネジメント学科】

4 年間の学びを通して所定の卒業単位を修得し、カリキュラムポリシーに定めた教養や専門的知識・技能、問題解決のための考察力・判断力、そして社会において活動するために不可欠なコミュニケーション能力と協調性、及び問題解決能力とプレゼンテーション能力等を身につけた学生には、卒業が認定され、学士の学位が授与される。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：
<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/healthy-nutrition/>
<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/child-development/>
https://univ.shibata.ac.jp/faculty/food_management/）

（概要）

【生活創生学部健康栄養学科】

1. 大学の学びの地盤となる教養科目を通じて、現代社会の課題を理解し、これらの問題の解決に必要な考察力や判断力を身につける。
2. 健康・栄養に関わる理論と実践を学ぶために、幅広い基礎から学年進行に伴って深く応用的な課題を学べるように授業科目を配置している。さらに管理栄養士に必要な基礎的な知識と技術を修得し、健康維持・増進や疾病予防の治療などにおける栄養管理を実践できる能力を身につける。
3. 病院等における臨地実習・校外実習などを通して、管理栄養士業務を体験学習し、専門家としての使命感と倫理観及び地域の健康課題を改善する意欲を身につける。
4. 各免許・資格に必要な実習や事前事後指導、及び学内外での行事等を通じて、社会におけるコミュニケーション能力と協調性を身につける。
5. 「卒業研究」では、科学的思考力を養いながら、問題解決能力やプレゼンテーション能力を身につける。
6. 日常の学修指導（生活指導・履修指導）を通じて、自己管理能力を身につける。

【生活創生学部こども発達学科】

1. 教養科目を通じて、現代社会の課題を理解し、これらの問題の解決に必要な考察力や判断力を身につける。
2. 幅広い基礎（保育・教育に関する原理や心理学、及び表現の技能など）から、学年進行に伴って深く応用的な課題（各教科の教育法や指導法など）を学べるように授業科目を配置し、保育・教育に必要な専門的知識と専門的技術を身につける。
3. 各免許・資格に必要な実習や事前事後指導、及び学内外での行事等を通じて、社会において必要とされるコミュニケーション能力と協調性を身につける。
4. 「卒業研究」では、論理的思考力を養いながら、問題解決能力やプレゼンテーション能力を身につける。
5. 日常の学修指導（生活指導・履修指導）を通じて、自己管理能力を身につける。

【生活創生学部フードマネジメント学科】

1. 大学の学びの地盤となる教養科目を通じて、現代社会の課題を理解し、特に食を通じた社会問題の解決に必要な考察力や判断力を身につける。
2. 専門科目は、学年進行に伴って深く応用的な課題を学べるように授業科目を配置し、食生活・環境、食物・栄養学、食品流通・サービス、情報デザインなどに必要な専門的知識と専門的技術を身につける。
3. 各資格等に必要な実習や事前事後指導、及び学内外での行事等を通じて、社会において必要とされるコミュニケーション能力と協調性を身につける。

4. 「卒業研究」では、論理的思考力を養い、問題解決能力やプレゼンテーション能力を身につける。
5. 日常の学修指導（生活指導・履修指導）を通じて、自己管理能力を身につける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/healthy-nutrition/>
<https://univ.shibata.ac.jp/faculty/child-development/>
https://univ.shibata.ac.jp/faculty/food_management/ ）

（概要）

【生活創生学部健康栄養学科】

1. 教育目標

栄養士養成 45 年の伝統と実績を基盤にして、全県的重要課題である健康寿命延伸を目標としている。青森県をはじめ近隣各地域において、生涯にわたる健康の増進・維持・回復等を担う管理栄養士、栄養教諭等として科学的知見に基づいた心身ともに健康な人材を育成する。

2. 求める人物像

- 人間関係を大切にする人
- 「食と健康」の重要性を理解し、科学的思考を実践しようとする人。
- 本学で学んだ知識を活かし、地域の健康づくりにおいて指導的役割を果たせる人。
- 大学での学びを達成するために必要なコミュニケーション能力と協調性を有している人。
- 高等学校で培った基礎学力を健康栄養分野で向上させ、幅広い応用能力を発揮できる人。

3. 高等学校までに育んできた『学力の三要素』の評価の仕方

「食と健康」に関する論文、原著等を読解する能力が必須である。特に管理栄養士の資格取得を目的としているため、専門分野では、高等学校で学んだ基礎学力の中で、化学、生物および英語の学力を入学前に備えていることが望まれる。したがって、推薦入試やセンター利用入試では、これらの能力を評価する。

【生活創生学部こども発達学科】

1. 教育目標

小学校・幼稚園教諭、保育教諭、保育士など、子どもの成長に関わるエキスパートとして、専門的知識と技術だけではなく、子どもに関わる現代の様々な課題について深く考える能力、さらには社会において仲間と協力して活動するために必要となるコミュニケーション能力を備えると共に、教養を高め礼節と品性を身につけた人材を育成する。

2. 求める人物像

- 子どもが大好きで、乳幼児・児童一人ひとりを大切にする人。
- 自らの成長にも夢を持って努力しようとする人。
- 子どもに関わる職業に就きたい人。
- 大学での学びを達成するために必要なコミュニケーション能力と協調性を有している人。
- 高等学校の主要教科の基礎学力を備え、また、スポーツや文化、芸術面などの素養を有している人。

3. 高等学校までに育んできた『学力の三要素』の評価の仕方

本学では、さまざまな課題に対して思考し、判断し、表現する力が求められ、また主体的に協働して学ぶ態度も要求されます。特に、教育・保育に関する専門書の読解力、および自分の考えをまとめる文章力が必要とされます。そのため、高等学校段階での国語および英語の基礎学力を入学前にそなえていることが望まれます。

- 一般選抜では、国語と英語の筆記試験および個別面接試験を実施します。
- 大学入学共通テスト利用選抜では、「知識・技能」を重視し、個別面接試験を実施します。
- 総合型選抜では、エントリーシートと活動報告書、プレゼンテーション、および個別面接試験によって、学力の三要素を総合的に評価します。
- 学校推薦型選抜では、読解力・文章力・表現力等を小論文試験で評価し、個別面接試験を実施します。

すべての個別面接試験では、特に「思考力・判断力・表現力」および「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価します。

【生活創生学部フードマネジメント学科】

1. 教育目標

食の持続的発展の実現に向けて、バイオテクノロジーや食の科学を基礎に、食の開発から、食の安全性・機能性、さらには食の教育や食の流通・サービスまでの総合的な知識と技術の修得を目標とし、食に関わる社会問題に興味を持ち、地域の活性化を図るとともに、それら諸問題の解決に積極的・意欲的に取り組み、修得した総合的な知識・技術等を社会に貢献できるよう、その専門性をもって指導的役割を果たすことができる人材を育成する。

2. 求める学生像

- 食の持続的発展の実現に関心を持っている人。
- 本学で学ぶ食に関する知識を活かし、地域社会に貢献する意欲のある人。
- 本学での学びを達成するために、必要なコミュニケーション能力と協調性を有している人。
- 常に自ら積極的に学ぼうとする強い意欲がある人。
- サークル活動やボランティア活動などに積極的に参加し、他者と協調できる社会性を備えた人。

3. 高等学校までに育んできた『学力の三要素』の評価の仕方

食に関する専門書を読解するための能力、また、学んだ内容について自分の考えをまとめる論作文能力が求められる。そのため、高等学校段階での国語及び英語の基礎学力を入学前に備えていることが望まれ、学校推薦型選抜、一般選抜、大学共通テスト利用選抜、または総合型選抜を実施し、これらの能力と併せて、学力の3要素を評価する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://univ.shibata.ac.jp/information/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
生活創生学部	－	16 人	9 人	3 人	3 人	5 人	36 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1 人		28 人					29 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/about/professor/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
毎年、各教員の担当授業科目の参観を実施し、アンケートは担当教員にフィードバックしている。学生に対しても授業改善のためのアンケートを実施し、各担当教員にフィードバックしている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
生活創生学部	100 人	72 人	72.0%	400 人	351 人	87.8%	若干名人	0 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	100 人	72 人	72.0%	400 人	351 人	87.8%	若干名人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活創生学部	93 人 (100%)	1 人 (1.1%)	88 人 (94.6%)	4 人 (4.3%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	93 人 (100%)	1 人 (1.1%)	88 人 (94.6%)	4 人 (4.3%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
青森県公立学校教員 他				
(備考)				
卒業者数 93 名のうち、2 名につきましては 9 月末卒業。				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
生活創生学部	101 人 (100%)	91 人 (90.1%)	3 人 (3.0%)	7 人 (6.9%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 毎年1月、授業担当者が決まり次第、メールで次年度の授業計画書（シラバス）の作成を依頼し、添付メールで返信してもらっている。なお、非常勤の教員については、メールまたは郵便で対応している。 本学のシラバスは、学則第12条の履修科目の評価及び単位の実質化に基づいて、授業概要、授業の到達目標、各回の内容や到達目標、履修によって育まれる学士力の分類、当該科目のキーワード、単位認定の方法とそのフィードバックの有無、単位認定の要件、フィードバックの方法、授業時間外学習の指示、教科書・教材、参考書・参考文献等、履修上の諸注意等を明記し、主としてweb上で公表され、印刷物として図書館にも常備されている。 シラバスに明記されている主要な分類項目の学士力によって、当該科目の履修でどんな能力が獲得できるか分かるようになっている。また、単位認定方法には、期末試験、期末レポート、小テスト、授業内提出物、授業内活動等の区分があり、当該区分には評価の際の割合を100点満点のパーセンテージで示すことになっている。単位認定方法とそのフィードバックの欄には、答案やレポートの返却、模範解答の提示、小テストの解説、添削したレポート等の返却等の対処方法を明記することになっている。 さらに、単位の実質化を踏まえ、授業時間外学習の指示の欄において、当該科目の予習・復習のポイントや予習・復習の時間数等も明記させるようにしていたが、令和4年度において大学機関別認証評価を受審した際に、授業計画の各回の授業ごとに具体的な予習および復習の内容と時間を掲載することにより、学生にもわかりやすく、かつシラバスの活用向上につながるのではないかとアドバイスをいただき、令和5年度より実施している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 授業担当者がシラバスを活用しながら授業をすることで、学生は各回の到達目標を理解し、予習復習時間の必要性を確認し、単位認定の要件・方法を確認することができる。また単位認定方法のフィードバックによって、学生に学修意欲を喚起させたり、学生の学修意欲が把握できるように工夫している。 毎年、年度末の学務委員会では、各教員がシラバスに記載された単位認定の要件・方法

に従って評価した成績を基に、特に欠単者の概況と指導方法について議論する。各学科長から問題学生についての説明、及び必要ならばクラス主任の同席により、当該学生の学修意欲の把握や欠単概況等を鑑み、学生の指導方法を決定し、認定している。以上の資料を基に、11月（前期欠単指導）と3月（後期欠単指導）の教授会において、「欠単者の概況と指導方法について」が承認事項として提出され、成績不良の学生に対して、クラス主任による指導、学務課による指導、保護者を召喚してクラス主任と学科長による指導等を最終的に決定し、教育的指導を実施している。

卒業論文について、卒業論文提出後1週間は、学内の一室が確保され、学内の教員が自由に査読できる体制を取っている。なお卒業論文発表会では、4年次全員が発表し、学内外の方々にも自由に参加できるようオープンにしており、第三者の意見が反映されるようになっている。これらを踏まえて最終的に、卒業指導教員が評価することになっている。

毎年2月の学務委員会では、卒業論文を含む4年間の成績評価が卒業判定資料として提出され、これをカリキュラムポリシーに従って審査し、すなわち卒業認定の審査が実施される。さらに、以上の事柄は卒業判定教授会に提出され、承認・認定を得ている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活創生学部	健康栄養学科	124 単位	有・無	半期 28 単位
	こども発達学科	124 単位	有・無	半期 28 単位
	フードマネジメント 学科	124 単位	有・無	年間 50 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： https://univ.shibata.ac.jp/information/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://univ.shibata.ac.jp/information/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
生活創生 学部	健康栄養 学科	700,000 円	200,000 円	400,000 円	免許・資格（幼稚園・小学校・ 中学校（家庭）・高等学校（家 庭）・栄養教諭・保育士）を取 得する際に、免許・資格 1 つに つき、年額 30,000 円を課程履 修費として別途納入となる。
	こども 発達学科	700,000 円	200,000 円	300,000 円	
	フード マネジメ ント学科	700,000 円	200,000 円	400,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 新入生に対しては、「入学前教育」、「入学時のオリエンテーションとガイダンス」、「学務課による履修指導」、「新入生研修会」、「試験ガイダンス」そして「後期ガイダンス」など、必要な指導・ガイダンスを実施しており、これらの中で、履修の要領や単位制の実質化について学生に理解させている。各学科の各学年にクラス主任を配置し、このクラス主任によるクラス指導・個別指導を上記のガイダンス等と併せて行うことによって、入学後に生じやすい精神的不安を持つ学生の問題解決を図り、学生自身に各学科の専門領域における教育目的・目標を自覚させ、4 年間の勉学の流れを理解させるための支援として効果を上げてきた。特に「新入生研修会」は、その実施時期（5 月下旬）が、大学にも慣れ、学業上の悩みや問題を抱え、精神的にも不安定になり易い時期である。この研修会は、教員や学友と悩みや問題を語り合ったりすることで、心身ともにリフレッシュでき、また将来を語り合える親友を見つける機会にもなっており、少人数大学ならではの学生の学修支援の一環と言える。在学生に対しては、「前期ガイダンス」及び「後期ガイダンス」等を実施し、履修の要領や単位制の再確認をしている。これらのガイダンスでは、以後の学修を、意欲を持って円滑に進められるように、また将来を見据えた有意義な学生生活を送れるように指導を行っている。さらに 1 年次から 3 年次までは、週 1 回のクラス伝達の時間（45 分）が前期・後期の時間割に計画的に組み込まれており、各種ガイダンスの補完や生活指導などにも当てられている。こうした学修支援は、学務課、学生課、各委員会及び全教職員で実施されている。 さらに本学では少人数制教育により「学生と教員が近い存在である教育環境」を作っている。この環境を実現すべく、研究室のドアはガラス張りであり、学生の訪問が妨げとならないよう工夫されている。各研究室のドアにはオフィスアワーを設定した掲示が張られており、その時間に学生は、教員を気軽に訪ねて、学修支援や学生生活に関する相談はもちろんのこと、歓談し親身なアドバイスを受けることができる環境が構築されている。このような少人数による密接な教育は、学生にとって貴重な機会となっている。各教員は学生のプライバシー保護に最善の注意を払うことが徹底されている。 最後に障がいのある学生が、障がいのない学生と同じように修学の機会が得られるよう、学生相談室が中心となり支援を行っている。「合理的配慮」が必要な学生への学修支援として、学生本人や保護者との話し合いを行い、必要な場合には医療機関の受診を勧めるなどの対応を取り、障がいの度合い、要望及び意見を聴取して支援方法を策定している。その内容は学生相談室より教授会で報告をし、科目担当教員へ配慮の説明を行い、該当学生が不利益を受けることなく、学修できるように配慮している。なお、この制度は必要性が認められる場合には、慢性的な疾病や一時的な怪我などの学生へも適応される。該当学生の障がいの度合い及び履修状況を鑑み、科目担当教員との連絡を密にし、プライバシー保護に最善の注意を払いながら不利益の生じないように努めている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 本学では、毎年「キャリアガイド」を作成し、学生のキャリア支援に活用している。同冊子は、自己分析や業界研究、ビジネスマナー（服装・身だしなみを含む）、履歴書の書き方など、実践的な内容を網羅しており、学生の自立的な就職活動を促す有効なツールとして機能している。さらに、進路に関する各種ガイダンスやセミナー、職種別説明会の開催に加え、教員採用試験や管理栄養士国家試験の対策講座も開講している。また、内定を獲得した4年次学生が、試験対策や留意点、採用試験の具体的な内容などを後輩に向けて発信する「就職活動報告会」も実施している。 就職資料室においては、求人情報をデータベース化し、職種や地域ごとの柔軟な検索環境を整備している。企業のウェブサイトをはじめ、就職支援サイトや奨学金サポートサイト等、必要な情報へスムーズにアクセスできる環境を整えている。加えて、過去の試験内容を記録した「進路状況報告書」もファイル化して公開し、これら豊富なデータに基づき、教職員が学生の状況や希望に応じた進路支援を行っている。また、リーダーシップや協調性、コミュニケーション能力などの社会人基礎力を養う場として、学友会活動も推奨している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 有意義な学生生活には心身の健康が不可欠であるため、全学生を対象に年1回の定期健康診断を実施し、健康状態の把握に努めている。検査項目は、全学年共通の内科・胸部X線・尿検査に加え、新入生には心電図および麻疹抗体検査を行っている。実習先において麻疹の十分な免疫があることが受け入れ条件となる場合もあることから、検査の結果、抗体価が低い学生には予防接種を個別に促す指導を行っている。また、合格通知の送付時にも啓発文書を同封している。 学生相談室では、学生が悩みを気軽に相談できるよう専用フォームによる予約体制を整えるとともに、学内掲示等で周知を行っている。プライバシーを遵守した環境づくりに努めるほか、クラス主任による個別相談も含めたきめ細やかなサポートを行っている。さらに、令和7年度からは月2回程度、非常勤カウンセラーが来校し、専門的なカウンセリングを実施している。これらを通じ、教職員間の情報共有を密に行い、組織全体で学生の生活・学習・精神面を包括的に支援する体制を構築している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： <https://univ.shibata.ac.jp/about/professor/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F102310100612
学校名（〇〇大学 等）	柴田学園大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人柴田学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		141人（ 65 ）人	136人（ 64 ）人	144人（ 66 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	50人	49人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	21人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	20人	17人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	23人	19人	
	区分外（多子世帯）	27人	35人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0 ）人
合計（年間）				144人（ 66 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	一人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	17人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	18人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。